

広報公聴委員会審査日程（第7回）

1. 日 時 平成23年10月12日（水） 午後1時30分～
2. 開催場所 第1委員会室（議会棟1階）
3. 日 程 （1）議会報告会等の運営について
（2）その他

【添付資料】

議会報告会・意見交換会における配布資料（案）
議会報告会・意見交換会に関するアンケート（案）
自治会等回覧用チラシ

佐倉市議会組織図

平成23年 7月 4日現在

会派・各常任委員会等

議長 森野正 ・ 副議長 山口文明

	総務 常任委員会	文教福祉 常任委員会	経済環境 常任委員会	建設 常任委員会	議会運営 委員会	議会改革 推進委員会	広報公聴 委員会
さくら会	井原慶一 山口文明 桐生政弘	橋岡協美 松原章 清宮誠	為田浩 櫻井道明 望月清義	石渡康郎 押尾豊幸 中村孝治	井原慶一 石渡康郎 清宮誠 押尾豊幸	石渡康郎 押尾豊幸 中村孝治	為田浩 橋岡協美 井原慶一 清宮誠
公明党	森野正	柏木恵子	久野妙子 小須田稔	岡村芳樹	柏木恵子 岡村芳樹	小須田稔 岡村芳樹 森野正 (オブザーバー)	久野妙子 柏木恵子
市民 ネットワーク	大野博美	伊藤壽子		五十嵐智美	五十嵐智美	伊藤壽子	五十嵐智美
佐倉市民 オンブズマン		上ノ山博夫	和田恵子		和田恵子	上ノ山博夫	和田恵子
みんなの党	岩井功			村田穰史	村田穰史	村田穰史	岩井功
会派に 属さない議員	冨塚忠雄	萩原陽子	高木大輔	川名部実		萩原陽子 (オブザーバー)	冨塚忠雄

議席番号順、 会派代表者、 委員長、 副委員長

平成23年8月定例会 議案付託表

決算審査特別委員会

議案第1号	平成22年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第2号	平成22年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第3号	平成22年度佐倉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第4号	平成22年度佐倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第5号	平成22年度佐倉市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
議案第6号	平成22年度佐倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第7号	平成22年度佐倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第8号	平成22年度佐倉市災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第9号	平成22年度佐倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第10号	平成22年度佐倉市水道事業会計決算認定について

総務常任委員会

議案第11号	平成23年度佐倉市一般会計補正予算
議案第12号	平成23年度佐倉市国民健康保険特別会計補正予算
議案第15号	佐倉市賦課徴収条例等の一部を改正する条例制定について
議案第16号	佐倉市都市計画税条例の一部を改正する条例制定について
議案第26号	平成23年度佐倉市一般会計補正予算
陳情第6号	佐倉市の附属機関等の委員の選任方法の改善を求める陳情

文教福祉常任委員会

議案第11号	平成23年度佐倉市一般会計補正予算
議案第14号	平成23年度佐倉市介護保険特別会計補正予算
議案第17号	佐倉市立学童保育所設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第18号	佐倉市社会体育指導委員設置条例の一部を改正する条例制定につ

	いて
議案第 26 号	平成 23 年度佐倉市一般会計補正予算
陳情第 2 号	「子ども・子育て新システム」導入に反対する意見書を国に提出することを求める陳情書
陳情第 3 号	県の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」の条例化にあたり市町村が独自に設定している上乘基準などの反映を求める意見書提出に関する陳情書
陳情第 4 号	公設公営保育所への特定財源の復活に関する意見書を国に提出することを求める陳情書

経済環境常任委員会

議案第 11 号	平成 23 年度佐倉市一般会計補正予算
議案第 26 号	平成 23 年度佐倉市一般会計補正予算
請願第 4 号	子どもの安全な遊び場を求める請願

建設常任委員会

議案第 11 号	平成 23 年度佐倉市一般会計補正予算
議案第 13 号	平成 23 年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算
議案第 19 号	佐倉市道路線の認定について
議案第 20 号	佐倉市道路線の変更について
議案第 21 号	佐倉市道路線の認定について
議案第 22 号	佐倉市道路線の認定について
議案第 23 号	訴えの提起について
議案第 24 号	訴えの提起について

議会運営委員会

陳情第 5 号	議会報告会及び意見交換会の運営に関する陳情書
---------	------------------------

(4) 報告会の時間は適当でしたか？

長かった 少し長かった 適当だった 少し短かった 短かった

(5) 参加した感想についてお聞かせください。

とても良かった 良かった 普通 悪かった とても悪かった

（ 良い点・悪い点を具体的にお答えください。 ）

3. 今後の報告会の開催方法についてお聞きします。

(1) 最も参加しやすい曜日はいつですか？

平日 土曜日 日曜日 特になし

(2) 最も参加しやすい時間帯は？

午前（9:00-12:00） 午後（13:00-17:00） 夜間（17:00以降）

特になし

(3) 報告会について要望があればお知らせください。

（ ）

4. その他、議会報告会及び意見交換会にご意見がございましたら、お聞かせください。

【議会報告会】

【意見交換会】

ご協力いただき、ありがとうございました。

佐倉市議会

議会報告会・意見交換会

を開催します!!

佐倉市議会では、市民の皆様との情報共有を推進するため、議会報告会を開催いたします。

議会報告会では、平成23年8月定例会（平成23年8月29日開会）において審議した議案につきまして、その審査状況などを含め報告をさせていただきます。



《昨年開催の議会基本条例説明会風景》

また報告会終了後、多様な市民意見を拝聴し、議員活動の参考とさせていただくため、意見交換会を併せて開催いたします。

多くの皆様の参加をお待ちしております。

《議会報告会・意見交換会の実施概要》

開催日時：平成23年11月13日（日） 午後1時30分（午後1時開場）

会場：佐倉市役所 社会福祉センター 3階大会議室

報告等の概要

- (1) 議会報告会 ... 各委員会における審査状況及び議員提出議案について、担当議員から報告するとともに、報告に対する質疑をお受けします。
- (2) 意見交換会 ... 市政や議会運営に関わることを対象に、市民と議員が意見を交換します。

事前申し込みは不要です。

終了時間は、午後4時頃を予定しております。

【お問い合わせ先】 佐倉市議会事務局 電話 043-484-6176

佐倉市議会の取り組み

改選後の平成 19 年、議会運営のあり方について再検討する必要性を認識し、各会派の代表者を構成員とした「あり方検討会」において、平成 21 年 3 月からは、「議会改革特別委員会」を正式に設置し、必要な議会改革に取り組んできました。

これらの会議では、「佐倉市議会議員顕彰要綱の廃止」、「政務調査費取り扱い基準の見直し」、「一般質問手法の見直し」、「議員定数の見直し」など、可能な部分からの改革を進めるとともに、議会基本条例制定に向けた検討を併せて行い、平成 22 年 11 月定例会において、本市議会の最高規範となる「佐倉市議会基本条例」を可決、制定いたしました。

本年 4 月の市議会議員選挙により、新たな佐倉市議会がスタートを切りましたが、この議会基本条例に基づき、引き続き、議会改革に取り組んでおります。

議会報告会とは

議会報告会は、議会基本条例第 7 条に基づき開催するもので、議会の説明責任を果たすとともに、市民との情報共有により、開かれた議会を実現しようとするものです。

意見交換会とは

意見交換会は、議会報告会同様、議会基本条例第 7 条に基づき開催するもので、市民の多様な意見を把握し、意思決定に反映させるなど、真に市民の負託に応えようとするものです。